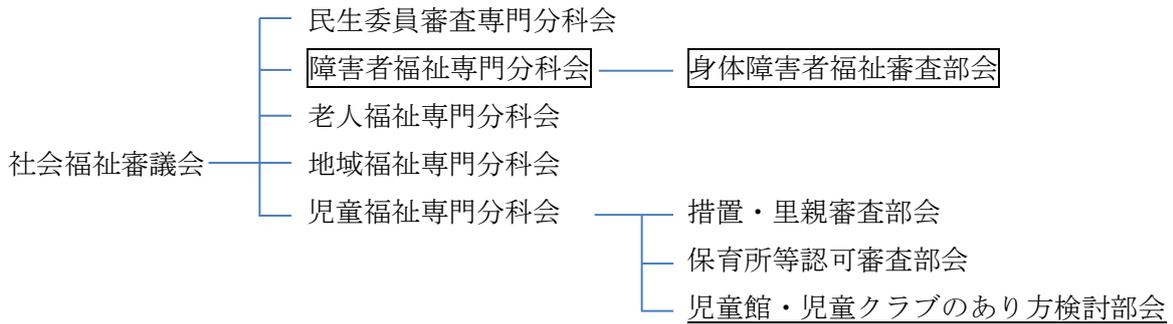


仙台市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会について

1 設置趣旨・位置づけ

本市では、社会福祉法第7条第1項の規定に基づいて仙台市社会福祉審議会を設置しており、特にその中で、障害者福祉に関する事項の調査審議を行うため、「障害者福祉専門分科会」を設けている。

また、「障害者福祉専門分科会」に、①身体障害者の障害の程度、②身体障害者福祉法に基づく医師の指定及び取消に関する事項、③障害者総合支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療を除く）の指定及び取消に関する事項を調査審議するため、「身体障害者福祉審査部会」を置くこととされている。



※下線部は令和4年6月8日より新設

※設置根拠法令等 社会福祉法施行令第3条、仙台市社会福祉審議会運営要領第4条第1項

2 障害者福祉専門分科会委員

| 改選前 (R元.6.8～～R4.6.7) | | | → | 現在 (R4.6.8～) |
|----------------------|-----|---------|-----|--------------|
| 委員名 | | 推薦団体 | | 委員名 |
| 伊藤 | 俊広 | 仙台市医師会 | ご継続 | |
| 今村 | 幹雄 | 仙台市医師会 | | |
| ◎大槻 | 昌夫 | 仙台市医師会 | | |
| 郭 | 冠宏 | 仙台市医師会 | | |
| 上畑 | 日登美 | 仙台市薬剤師会 | | |
| 志村 | 早苗 | 仙台市医師会 | | |
| 鈴木 | 有一 | 仙台歯科医師会 | | |
| 陳 | 進志 | 仙台市医師会 | | |
| 中川 | 晴夫 | 仙台市医師会 | | |
| ○長島 | 道夫 | 仙台市医師会 | | |
| 林 | 富 | 仙台市医師会 | | |
| 飯田 | 剛 | 仙台市医師会 | | |

※◎会長、○副会長